

平成28年度

教 育 計 画



石垣市立通志指導教室

『あやばに学級』

所在地:石垣市字登野城153番地 (登野城公民館2階)

TEL&FAX: (0980) 83-6388

E-mail : ayapani@ishigaki.ed.jp

も く じ

I 概要

1	趣旨	1
2	開級目的	1
3	入級対象	1
4	場所	1
5	指導者	1
6	開級期間	1
7	指導の特質	1
8	組織	2
9	運営方針	2
10	入級手順と原籍校復帰へのプロセスと 経過観察フォーム	3

II 「あやばに学級」の経営

1	学級経営目標	5
2	めざす子ども像	5
3	経営方針	5
4	指導の基本的態度及び留意点	5
5	援助指導の方針	6
6	援助指導の分類	6
7	援助指導の内容	7
8	原籍校・家庭・適応指導教室の役割と連携	8
9	日課表	9
10	教室経営	10
11	職員の構成	11
12	学級事務・事務分掌	11
13	学習支援ボランティア並びにピア活動 ボランティア実施計画(募集)	13
14	学校復帰をめざす段階的援助指導のめやす	14
15	年間行事予定表	15

届け出様式

- ☆「教育相談申請書」(様式1) → 学校記入用
- ☆「生徒の概要」(様式2) → 学校記入用
- ☆「支援相談申請書」(様式3) → 保護者記入用

I. 概要

1 沿革

【平成5年度】

平成 6年 2月 4日
平成 6年 2月28日
平成 6年 3月 8日
平成 6年 3月29日

石垣市立適応指導教室設置規則制定
第1回適応指導教室運営協力委員会
第2回適応指導教室運営委員会
第3回適応指導教室運営委員会
「あやばに学級」と命名(命名者 石垣第二中 新田健夫 教諭)

【平成6年度】

平成 6年 4月 1日

石垣市立適応指導教室「あやばに学級」開設
適応指導教室特別研究員 慶田盛邦子教諭 発令
適応指導教室指導員 内原勇 崎山光子 委嘱

【平成7年度】

平成 7年 4月 1日

適応指導教室特別研究員 慶田盛邦子教諭 継続
適応指導教室指導員 内原勇 崎山光子 委嘱

【平成8年度】

平成 8年 4月 1日

適応指導教室特別研究員 慶田盛邦子教諭 継続
適応指導教室指導員 前津栄信 崎山光子 委嘱

【平成9年度】

平成 9年 4月 1日

適応指導教室特別研究員 太田綾子教諭 発令
適応指導教室指導員 前津栄信 崎山光子 委嘱

【平成10年度】

平成10年 4月 1日

適応指導教室特別研究員 大田綾子教諭 継続
適応指導教室指導員 宮良祐成 島袋亮子 委嘱
適応指導教室「あやばに学級」実践報告会

平成11年 2月23日

【平成11年度】

平成11年 4月 1日

適応指導教室特別研究員 安次嶺絹枝教諭 発令
適応指導教室指導員 島袋亮子 黒川庶 委嘱
適応指導教室指導員大仲國夫 瀬名波玲子 委嘱
適応指導教室「あやばに学級」実践報告会

平成11年 9月 1日

平成12年 2月23日

【平成12年度】

平成12年 4月 1日

適応指導教室特別研究員 加勢本京子教諭 発令
適応指導教室指導員 大仲國夫 加原玲子 委嘱
適応指導教室「あやばに学級」実践報告会

平成13年 3月 6日

【平成13年度】

平成13年 4月 1日

適応指導教室特別研究員 宇根悦子教諭 発令
適応指導教室指導員 本仲勉 加原玲子 委嘱
適応指導教室「あやばに学級」実践報告会

平成14年 2月22日

【平成14年度】

平成14年 4月 1日

適応指導教室特別研究員 宇根悦子教諭 継続
適応指導教室指導員 本仲勉 盛山明香 委嘱
適応指導教室「あやばに学級」実践報告会

平成15年 2月19日

【平成15年度】

平成15年 4月 1日

適応指導教室特別研究員 西銘初江教諭 発令
適応指導教室指導員 玻座真武 盛山明香 委嘱
適応指導教室「あやばに学級」実践報告会

平成16年 2月18日

【平成16年度】

平成16年 4月 1日

適応指導教室特別研究員 西銘初江教諭 継続
適応指導教室指導員 砂川忠寛 與那国貴子 委嘱
適応指導教室「あやばに学級」実践報告会

平成17年 2月23日

【平成17年度】		
平成17年	4月 1日	適応指導教室特別研究員 西銘初江教諭 継続 適応指導教室指導員 屋良律子 新崎尚武 委嘱 適応指導教室「あやばに学級」実践報告会
平成18年	2月22日	
【平成18年度】		
平成18年	4月 1日	適応指導教室特別研究員 徳山明美教諭 発令 適応指導教室指導員 屋良律子 米城奏 委嘱 適応指導教室「あやばに学級」実践報告会
平成19年	2月27日	
【平成19年度】		
平成19年	4月 1日	適応指導教室特別研究員 徳山明美教諭 継続 適応指導教室指導員 屋良律子 梶原慎太郎 委嘱 適応指導教室「あやばに学級」実践報告会及び講演会 講師 上級カウンセラー 新里恒彦
平成20年	2月27日	
【平成20年度】		
平成20年	4月 1日	適応指導教室特別研究員 平安山誠教諭 発令 適応指導教室指導員 屋良 律子 梶原慎太郎委嘱 適応指導教室「あやばに学級」実践報告会及び講演会 【講演】 不登校等問題を抱える児童生徒を如何に立ち直らせるか 講師 岸田カウンセリング研究所 所長 岸田博
平成21年	2月27日	
【平成21年度】		
平成21年	5月22日	適応指導教室特別研究員 平安山誠教諭 継続 適応指導教室指導員 屋良律子 梶原慎太郎 委嘱 適応指導教室「あやばに学級」実践報告会及び講演会 【講演】 「子どもと大人のためのストレスマネジメント」 講師 関西福祉科学大学 教授 大野太郎
平成22年	2月25日	
【平成22年度】		
平成22年	4月 1日	適応指導教室特別研究員 保里京子教諭 発令 適応指導教室指導員 屋良律子 崎田尚孝 委嘱 適応指導教室「あやばに学級」実践報告会
平成23年	2月25日	
【平成23年度】		
平成23年	4月 1日	石垣市立教育研究所所長 新城寅生(委嘱) 発令 適応指導教室特別研究員 保里京子教諭 継続 適応指導教室指導員 大盛陽一郎 宮良郁恵 委嘱 適応指導教室「あやばに学級」実践報告会
平成24年	2月16日	
【平成24年度】		
平成24年	4月 1日	石垣市立教育研究所所長 新城寅生(委嘱) 継続 適応指導教室特別研究員 新本真理子教諭 発令 適応指導教室指導員 宮城ひとみ 新崎拳 委嘱 適応指導教室「あやばに学級」実践報告会
平成25年	2月16日	
【平成25年度】		
平成25年	4月 1日	石垣市立教育研究所所長 田本由美子(委嘱) 発令 適応指導教室特別研究員 兼松良明教諭 発令 適応指導教室指導員 前花雄介 竹内梢 委嘱 適応指導教室「あやばに学級」実践報告会
平成26年	2月25日	
【平成26年度】		
平成26年	4月 1日	石垣市立教育研究所所長 田本由美子(委嘱) 継続 適応指導教室特別研究員 大城亜美教諭 発令 適応指導教室指導員 前花雄介 竹内梢 委嘱 適応指導教室「あやばに学級」実践報告会
平成27年	2月10日	
【平成27年度】		
平成27年	4月 1日	石垣市立教育研究所所長 宜野座安夫(委嘱) 発令 適応指導教室特別研究員 上原邦夫教諭 発令 適応指導教室指導員 保里京子 西里洋樹 委嘱 適応指導教室「あやばに学級」実践報告会
平成28年	2月18日	

2 趣 旨

石垣市の不登校児童生徒が毎年増加傾向にあり、その出現率は全国や沖縄県の平均を上回っている。このような状況に対処し、不登校児童生徒の学校適応を促進するために学校適応指導教室「あやぱに学級」を開設する。

3 開級目的

不登校児童生徒に対し、自立心を高め、社会性を身につけるための各種の支援を行うことで、学校適応を図る。

4 入級対象

石垣市内の小・中学校に在籍する不登校児童生徒で、以下に示す状態が幾つか見られる者。

- (1) 学校に行く意志はあるが行けない。
- (2) 引きこもり・すくみ傾向があり、学校・登校刺激に対して過敏・拒否反応がある。
- (3) 自分の意志を表現することが極めて乏しく、生活全般において無気力や消極さが見られる。
- (4) 精神的な疾患(医師の診断)がなく、意図的な怠学傾向がない。
- (5) 学校に復帰したい意志がある。
- (6) 「あやぱに学級」に通う意志を持っている。

5 場 所

〒907-0004 石垣市字登野城153番地（登野城公民館2階）

石垣市立適応指導教室『あやぱに学級』

電話(0980) 83-6388(FAX 兼用)

E-mail: ayapani@ishigaki.ed.jp

6 指 導 者

○担当教諭：與那国 充子(学級担任)

○適応指導員： 寄合 洋且 ・ 池田 碧

7 開 級 期 間

- (1) 石垣市立小・中学校の授業日に準ずるが、年度初めと終わりに3週間程度の学校適応期間を置く。

また、夏季休業期間中に特別開級期間を設ける。

- (2) 日課は午前9時から午後3時15分までとする。

8 指導の特質

1	居場所づくり	○子どもをありのままに受容することによって、心を開かせ安心して活動ができる場とする。
2	生活リズムの習慣化の形成	○保護者との連携の下に、基本的な生活習慣(早寝、早起き、家族との食事等)習慣化の形成を促し、学校生活にふさわしい生活リズムを取り戻す場とする。
3	自然体験的な活動の重視	○ひきこもりがちな子ども達を、豊かな自然環境の中で人間的なふれあいを深めると共に、たくましさやチャレンジ精神を培う場とする。
4	生活空間の広がりを経験する	○社会見学や施設めぐり等、通常の学校生活では得がたい貴重な体験の場とする。
5	多様な人間関係を体験する	○様々な体験や経験を通して、仲間意識や集団適応能力を高める場とする。

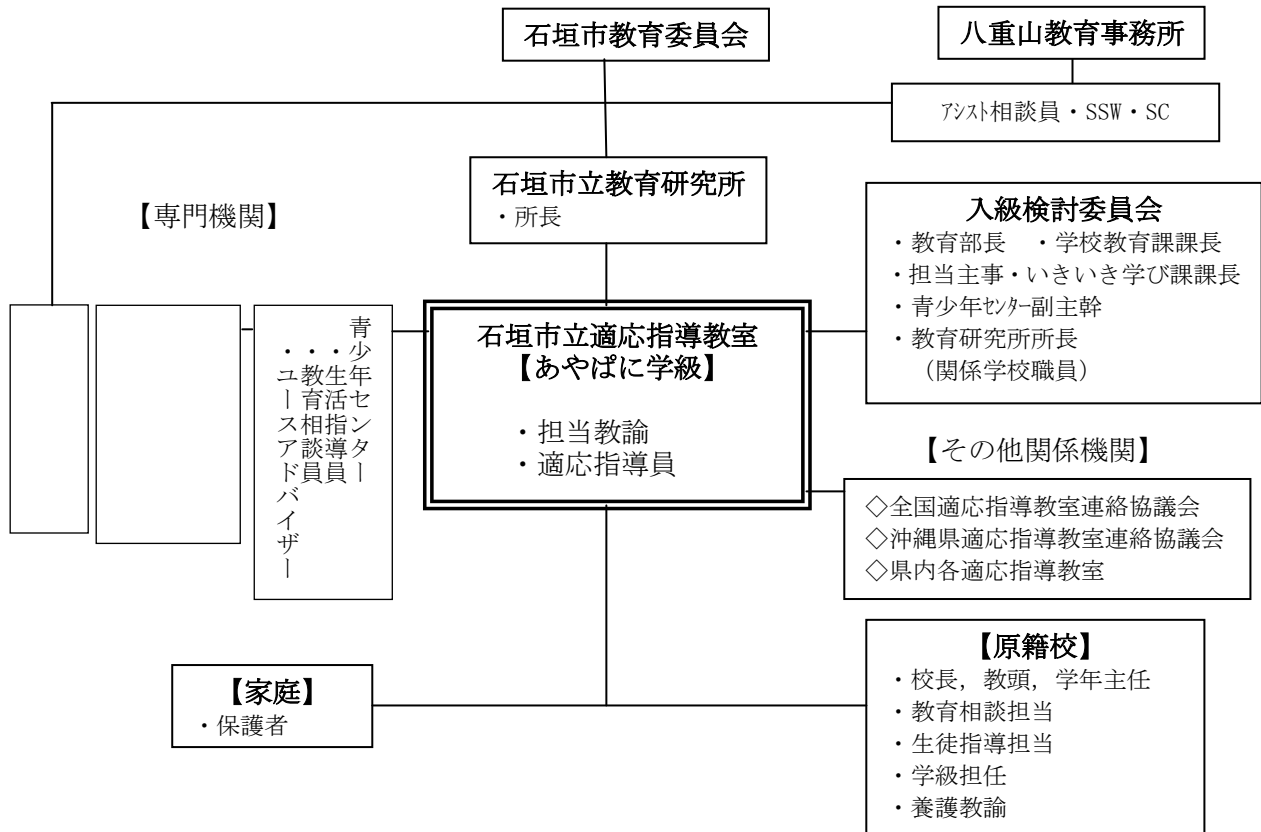
9 組織

(1)石垣市教育委員会、石垣市立教育研究所が主管となって本事業を推進する。

(2)適応指導教室への入級は石垣市教育委員会内に「石垣市立適応指導教室入級及び青少年センター通所等検討委員会」を組織し、適応指導教室への入級等について調査審議し、決定する。

その検討委員会は、教育部長、学校教育課及びいきいき学び課(青少年センター)、教育研究所の関係職員があたる。

(3)組織図



10 運営方針

(1)担当教諭と適応指導員との協同

- ①常時話し合いを持ち、共通理解を図る。
- ②学校教育課(担当指導主事)及び教育研究所(所長)との所内研修等での共通理解を図る。

(2)学校との連携

- ①学校訪問による学校長、教育相談担当、学級担任との懇談会を通して不登校児童生徒の正しい理解と対応に努める。
- ②原籍校連絡会(月1回)を持ち、情報交換及び適応指導についての共通理解に努める。
- ③原籍校学級担任や教育相談担当、その他の教師の来級による、児童生徒との関係づくりに努める。
- ④毎月始めに原籍校へ出席状況やあやばに学級での様子を報告し、再登校時の支援方法について話し合う。

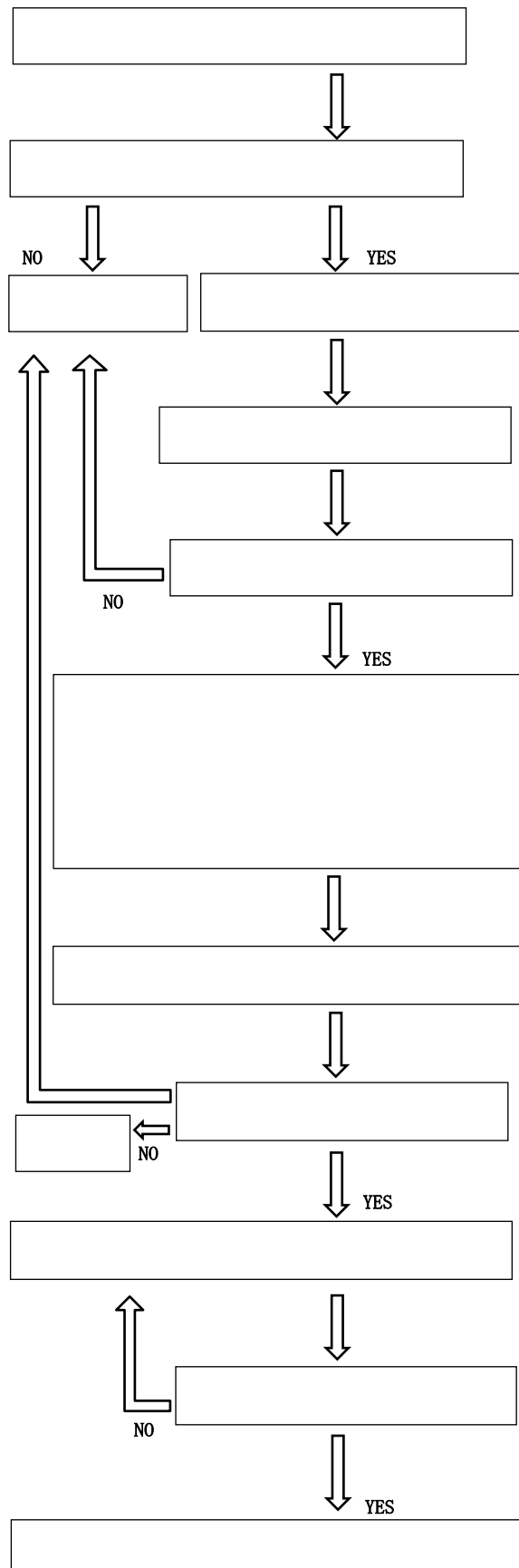
(3)家庭との連携

- ①随時電話連絡や家庭訪問をして、児童生徒の日常の支援が円滑に出来るようにする。
- ②保護者会を持ち、理解と協力を得る。
- ③親子レク、親子昼食会等を通して親子のふれあいを深める。
- ④関係機関への教育相談や研修会への参加を呼びかける。
- ⑤保護者との望ましい人間関係づくりに努める。

(4) その他

①関係機関(青少年センター、家庭児童相談室、市街地生徒指導連絡協議会、石垣市青少年健全育成関係機関連絡会議、スクールカウンセラー連絡協議会等)との連携を強化する。

11 入級の手順と原籍校適応へのプロセス



- ・原籍校は本人と保護者との通級意志の確認
-
- ・原籍校は SC や特別支援教育コーディネーター等専門家を含めた「校内支援会議」にてあやばに学級での支援が望ましいか判断
-
- ・あやばに学級の見学（保護者同伴）
 - ・あやばに学級担当教諭との通級意志の確認及び教室利用の仕方等の説明

※原則として、あやばに学級の見学と説明を受けた後に、体験通級を行う(1ヶ月間)。

- ・あやばに学級へ体験通級をしながら、再度、通級意志を確認
-
- ・体験通級後、保護者は学校へ「支援相談申請承諾書」（様式 3）を提出
 - ・原籍校は「教育相談申請書」（様式 1）と「児童生徒の概要」（様式 2）を記入し、「支援相談申請承諾書」（様式 3）と併せて、市教育委員会へ提出

**※1ヶ月以内に申請書が提出されない場合は、体
験通級終了**

- ・市教育委員会は、「入級検討委員会」を開き受け入れについての協議と判定を行う。
- ・「入級」と判定された場合、教育委員会は「入級通知書」を原籍学校長へ送付する。
- ・各種活動を通して適応支援を行う。「支援日誌」や「経過観察フォーム」を用いて児童生徒の支援に役立てる。またチャレンジ登校を行い、適応を促す。
- ・学校適応が可能になった場合、教育委員会は「退級通知書」「終結通知書」を原籍学校長へ送付

※年度途中は、保護者の退級願いがあれば、「退級通知書」を送付。年度修了時は原籍校へ「終結通知書」を送付。

◎「経過観察フォーム」における児童・生徒の実態把握

体験通級期間・一定の期間を経て各観点の該当する判断基準に○を付け、日常の適応支援やチャレンジ登校、退級等の目安にする。

項	観	○ ↓	判断基準	項	観	○ ↓	判断基準	項	観	○ ↓	判断基準
自立	登級		登級を促しても登級できない	対人関係	視線		他人と視線を合わせない	家庭生活	起床		起床時間を決めていない
			登級を促し送迎すると登級できる				うまく視線を合わせることができない				起こしても時間通りに起きることができない
			送迎すると登級できる				特定の人なら視線を合わせることができる				起こすと時間通りに起きることができる
			自ら登級することができる				ある程度は視線を合わせることができる				たまに自分で時間通りに起きることができる
			毎日時間通りに自ら登級することができる				しっかりと視線を合わせることができる				ほぼ毎日自分で時間通りに起きることができる
	挨拶		挨拶をする意思がない		意思表示		意見・意思を伝えることができない		朝食		朝食は食べないので用意していない
			声をかけられてもうまく挨拶ができない				意見・意思をうまく伝えることができない				用意した朝食をほとんど食べない
			声をかけられると挨拶ができる				促すと意見・意思を伝えることができる				朝食に好きなものを用意すると食べる
			特定の人にはすすんで挨拶ができる				意見・意思をある程度伝えることができる				用意した朝食をたまに食べない
			誰にでも挨拶ができる				意見・意思をしっかりと伝えることができる				用意した朝食を毎日食べることができる
	活動		指示しても活動しない		会話		会話をしない		外出		家から出ることがない
			指示されると気分によって活動できる				うまく会話することができない				家族となら外出できる
			指示されると素直に活動できる				受け答え程度の会話ができる				友達となら外出できる
			自ら考えて活動できる				特定の人なら会話をするができる				一人で外出できる
			自ら積極的に活動できる				誰とでも会話をするができる				特に問題は見られない
	集中力		全く集中できない		集団行動		集団で行動しない		帰宅		帰宅時間を決めていない
			興味・関心がある事は短時間集中できる				集団の中でうまく行動することができない				決められた時間に帰宅しないことが多い
			興味・関心がある事は集中できる				特定の人や少人数で行動することができる				門限があり決まった時間に帰ることができる
			何事もある程度集中できる				集団の中である程度行動ができる				自分の意思で決まった時間に帰ることができる
			何事も集中することができる				集団の中で仲良く行動ができる				毎日決まった時間に帰ることができる
	学習		学習をする意思がない		配慮		他人に配慮することができない		就寝		就寝時間を決めていない
			気分によって学習することができる				他人にうまく配慮することができない				就寝を促しても時間通りに寝る事がない
			促すと短時間なら学習できる				特定の人には配慮することができる				就寝を促すとたまに時間通りに寝る事ができる
			促すと素直に学習できる				誰に対してもある程度の配慮ができる				就寝を促すと時間通りに寝る事ができる
			自らすすんで学習することができる				誰に対しても配慮することができる				毎日自分で決められた時間に寝る事ができる

※適応指導教室「あやばに学級」では、原籍校適応を目指した段階的適応支援(援助指導)に重点を置き、活動を行い、児童生徒個々の学習支援については、学級担任との連携を図りながら支援を行う。

Ⅱ 「あやばに学級」の経営

1 学級経営目標

- (1)心理的要因によって不登校に陥っている児童生徒に対して、心身共に安心できる居場所や活動場所を与える。
- (2)あやばに学級での集団生活、生活改善指導、自立支援活動を通して、自立心・社会性を高め、集団への適応力を育てる。

2 めざす子ども像

- (1)自分の気持ちを表現できる子 …自分の考え、気持ちを声に出す
- (2)思いやりのある子 …周りの人々へ思いやりや感謝の気持ちを持つ
- (3)自分で決めて行動できる子 …まずは一歩踏み出そう
- (4)明るく元気な子 …生活リズムを整え明るい笑顔

3 経営方針

- (1)個々の児童生徒に応じて教育相談、学習指導、集団生活への適応指導など柔軟な対応をし、めざす子ども像の具現化に努める。
- (2)体験学習、作業学習、遊びなどを通して生活体験を広げ、豊かな人間関係の育成に努める。
- (3)児童生徒個々の援助のあり方について、原籍校関係職員や適応指導員との共通理解を図り、一貫性のある支援を行い指導効果の高まりに努める。
- (4)日常生活全般における児童生徒の実態や援助の記録をとり、次の援助の手がかりにする。
- (5)学校・家庭・各関係機関等と連携を密にし、協力しながら児童生徒の学校復帰ができるよう支援体制を整える。さらに、将来の社会的自立に向けた実践活動の取り組みを行う。
- (6)児童生徒の援助指導に当たっては、次のような記録簿を作成する。
 - ◇出席簿 ◇原籍校への出席状況報告書(毎月1回)
 - ◇生活日誌 ◇個人指導記録簿(支援日誌) ◇観察フォームによる実態把握
- (7)通級の間も原籍校の一員であるという自覚を持たせるため、原籍校学級担任による無理のない援助指導をお願いする。
 - ◇学級便りの配布 ◇家庭学習の取り組み ◇来級による学習支援
 - ◇教育相談・進路相談 ◇保護者との面談

4 指導の基本的態度及び留意点

- (1)受容と共感を持って関わり、信頼関係の確立に努める。
- (2)日常生活のふれあいを通して、共感的な人間関係に努める。
- (3)学習面の支援より、情緒的側面の支援を重視する。
- (4)言葉づかいや行動を観察し、その意図と心情の理解に心がける。
- (5)指示・命令・批判的な態度は避けるように努める。
- (6)個々の成長を認識し、自ら考え、より良く判断・行動を促す自己決定の場を多く与える。

5 援助指導の方針

(1) 児童生徒への対応

「常に児童生徒が主体である」「児童生徒をあるがままに受容する」「自ら気づき、自ら決定し、行動できるように援助する」等を視点にして指導にあたる。

- ①入級に際しては面接を行い、学級の趣旨・日課等を理解してもらう。
- ②受容的に関わり、職員とのラポートづくりに努め、緊張を軽減させる。
- ③援助の手だてが立てられるよう観察フォームによる実態把握や臨床心理士等の専門家による心理検査を行う。
- ④生活指導に関しては、依存型の生活から自立型の生活に改善できるように援助していく。
- ⑤学習内容は子ども自身で目標を決めさせ、子どもの実態に合わせ援助していく。
- ⑥活動を通しての感想、その他思ったことなどを日誌に書かせ、その後の援助の手だてとする

(2) 保護者への対応

- ①保護者の立場になって、共感的に理解し、共に解決・改善策を考える。
- ②学級の趣旨を正しく理解してもらうよう、誠意を持って接する。
- ③学級での様子が正しく理解されるよう、学級便り等を通して連携を密にする。
- ④家族の関わり方について話し合う。

(3) 原籍校への対応

- ①原籍校の学級担任が主体であり、あやばに学級は援助をする立場で臨む。
- ②児童生徒が原籍校で忘れられた存在にならないように連携を密にする。
- ③学級での様子など連携を密にし、児童生徒について学級担任との共通理解を図り、関わりの手だてとする。
- ④毎月一回出席状況を報告し、毎学期末には原籍校関係者と話し合いを持つ。
- ⑤体験入級の児童生徒については、学校復帰への手だてを密に話し合う。
- ⑥個人記録簿を活用し、児童生徒に応じた援助指導を図る。

6 援助指導の分類

《 活 動 例 》

- | | |
|---------------------|----------------------------|
| (1) 基本的な生活習慣への援助指導 | … 挨拶、清掃、通級援助、電話対応 |
| (2) 関係づくりでの援助指導 | … ふれあい、おしゃべり、将棋、係活動 |
| (3) 学習支援での援助指導 | … 学習プリント、定期テスト、小テスト |
| (4) スポーツ、音楽活動での援助指導 | … 卓球、バドミントン、キャッチボール、三線、竹笛等 |
| (5) 専門講師による活動での援助指導 | … 制作体験活動 |
| (6) 調理実習での援助指導 | … 菜園活動、身近な食材の利用、食器具の利用 |
| (7) 自然体験での援助指導 | … 自然体験学習、ふるさと探検宿泊学習 |
| (8) 教育相談 | … 家庭訪問、四者面談、個人面談、保護者会 |

7 援助指導の内容

(1) 児童・生徒に対して

①学級内

- ・あいさつ、清掃、通級等基本的な生活習慣及び学習規律に関する援助指導。
- ・ゲーム、音楽、スポーツ、会話等の関係づくりでの援助指導。
- ・手工芸、洋裁、絵画、イラスト描き等、児童生徒の興味関心に応じた援助指導

- ・教科学習, 学習プリント, 進級テスト, 小テスト, 定期テスト, パソコン学習等の学習支援での指導援助。

②学級外

- ・自然散策, 地域散策, ボランティア, デイキャンプ, 宿泊学習等の自然体験学習。
- ・高等学校見学, 交流学习, 職場体験学習の推進, 学校訪問等の進路指導。
- ・公共機関等の施設利用。

③教育相談

- ・日誌や通級状況等による課題については随時相談を行う。
- ・個々の児童生徒の課題について継続的に相談を行う。
- ・スクールカウンセラー, 臨床心理士との面談を行う。

(2)保護者に対して

- ①随時電話連絡や家庭訪問をする。
- ②学級での様子を知らせたり, 行事への理解を深めたりするため, 三者面談や保護者会を持つ。
- ③必要に応じて来級を求め, 教育相談を行う。
- ④関係機関への教育相談や研修会への参加を呼びかける。
- ⑤指導終了後の状況の確認。

(3)原籍校に対して

- ①生徒の出席状況, 援助状況の報告(毎月一回)
- ②担任(教育相談等の関係職員)との学校連絡会の設定。(毎月一回)
- ③訪問や電話による連絡, 指導等の相談。
- ④担任から家庭へ連絡を頼んだり, あやばに学級へ訪問してもらう等の関わりを保ってもらう。
- ⑤学校復帰後の状況の確認。

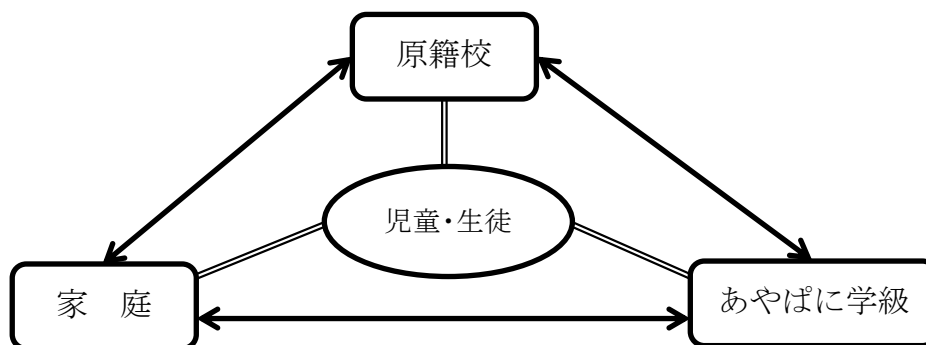
(4)その他

- ①適応指導教室協力者会議での話し合い。
- ②関係機関(青少年センター, 青少年健全育成連絡協議会など)
- ③児童・生徒支援相談員, 指導員連絡協議会(八重山教育事務所)
- ④主治医や臨床心理士(スクールカウンセラー等)との連携
- ⑤特別支援教育コーディネーター(特別支援学校相談員)との連携

8 原籍校・家庭・適応指導教室の役割と連携

【原籍校の役割】

- ①不登校対応担当者を明確化し「適応指導教室」と連携協力する窓口の設定
- ②保護者との連絡・三者面談・入級資料づくり
- ③学校からの文書(週報・マスターテスト等の課題・各お便り等)の配布
- ④原籍校担任による家庭学習の取り組み
- ⑤「あやばに学級」へ通級している児童生徒に応じた学習課題の提供
- ⑥月1回の原籍校連絡会の開催(毎月1～5日の間で実施できる日)
- ⑦学級費及び教材費, 給食費等の調整
- ⑧出席状況の確認, 記入
- ⑨「あやばに学級」への訪問
- ⑩保健関係の諸検査の連絡・調整
- ⑪定期テストに関する連絡・調整
- ⑫学校行事等に関する連絡・調整
- ⑬原籍校へチャレンジ登校する際の援助指導
- ⑭進路指導及び高校入試に関する資料の提供・諸手続き
- ⑮原籍校へ復帰時の居場所の確保・配慮



【家庭の役割】

- ①学校及びあやばに学級との連携・協力
- ②三者面談, 保護者会等への参加
- ③来級相談
- ④各行事への参加
- ⑤登校支援
- ⑥生活習慣の確立
- ⑦その他, 家庭として必要な役割

【あやばに学級の役割】

- ①保護者及び原籍校の先生方との連携
- ②保護者及び本人との面談(実態把握)
- ③原籍校学級担任との面談(実態把握)
- ④不登校に至った児童生徒の家庭環境の把握
- ⑤関係機関との連携
- ⑥入級児童生徒への段階的援助指導
- ⑦入級及び終了の報告
- ⑧原籍校主催の会議等へ参加
- ⑨毎月の出席状況報告
- ⑩教育相談, 来級相談での対応

9 日課表

所要 時間 (分)	曜日	月	火	水	木	金
	時間					
45	8：15 9：00	登 級 （日誌記入・朝読書・朝自習）				
15	9：00 9：15	朝の活動 （清掃，植物・動物の世話）				
15	9：15 9：30	朝の会(健康観察，一日の確認，諸連絡)				
40	9：40 10：20	学習活動①・体験活動・教育相談				
10	10：20 10：30	リラックスタイム(休憩，準備)				
40	10：30 11：10	学習活動②・体験活動・教育相談				
10	11：10 11：20	リラックスタイム(休憩，準備)				
40	11：20 12：00	学習活動③・体験活動・教育相談				
60	12：00 13：00	昼食・クリーンタイム		調理実習	昼食・クリーンタイム	
60	13：00 14：00	フリータイム				
60	14：00 15：00	学習活動④・体験活動・教育相談				
15	15：00 15：15	帰りの会(日誌記入，一日の反省，諸連絡)				

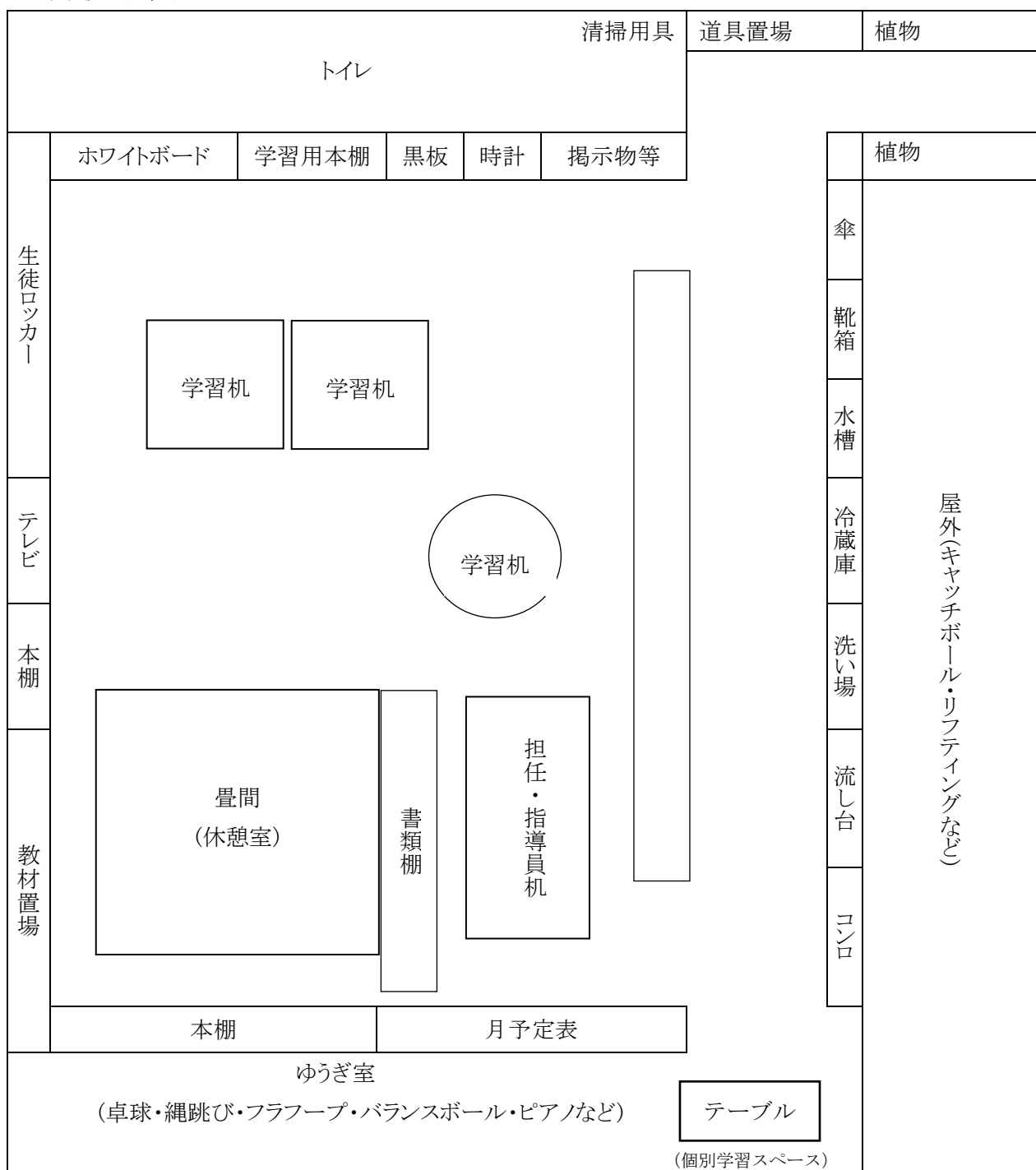
※野外体験学習, 宿泊学習, 職場体験, 奉仕活動等は半日又は終日行う
 ※日課表は目安として, 月や週の活動計画や児童生徒の通級状況によって
 適宜組み合わせて支援を行う。

10 教室経営

(1) 方針

- ①個別に学習や諸活動ができるためのコーナーを設ける。
- ②安心してくつろげる温かい家庭的な雰囲気づくりとして、畳間を設ける。
- ③情操教育のため CD・ビデオ・楽器等を配置する。
- ④鉢物等で緑を教室内に置き、リラックスできる雰囲気をつくる。
- ⑤詩や絵等を教室・廊下に掲示し、情操教育に役立てる。
- ⑥児童生徒の作品を掲示し、誉めてあげるようにする。
- ⑦生き物に対する優しさ、思いやりを育てるために小動物を養う。
- ⑧自主学習ができるようにドリル問題・音読資料・進級テスト等を準備する。

(2) 教室配置図



11 職員の構成

- | | | |
|-------------|-----------|--------------|
| ○石垣市教育委員会 | 学校教育課長： | 入嵩西 義晴 |
| ○石垣市教育委員会 | 担当指導主事： | 大浜 譲 |
| ○石垣市教育委員会 | 事務主査 | ： 伊志嶺 あけみ |
| ○石垣市立教育研究所 | 所長(嘱託)： | 宜野座 安夫 |
| ○石垣市立適応指導教室 | 担当教諭(担任)： | 與那国 充子 |
| ○石垣市立適応指導教室 | 適応指導員： | 寄合 洋且 ・ 池田 碧 |

12 学級事務・事務分掌

(1)課長(石教委学校教育課) …… 入嵩西 義晴

- ①適応指導教室の統括、適応指導教室経営・運営に関すること。
- ②職員の人事に関すること。
- ③他機関との渉外に関すること。
- ④入級検討委員会に関すること。
- ⑤実践報告会に関すること。
- ⑥入級式・修了式に関すること。

(2)所長(嘱託) …… 宜野座 安夫

- ①適応指導教室の統括、適応指導教室経営・運営に関すること。
- ②職員の人事に関すること。
- ③他機関との渉外に関すること。
- ④入級検討委員会に関すること。
- ⑤実践報告会に関すること。
- ⑥入級式・修了式に関すること。
- ⑦公文書収受発送に関すること。

(3)担当指導主事(県派遣指導主事) …… 大浜 譲

- ①適応指導教室の経営・運営に係る指導助言に関すること。
- ②適応指導教室連絡協議会に関すること。(沖適連・全適連)
- ③入級検討委員会に関すること。
- ④実践報告会に関すること。
- ⑤入級式・修了式に関すること。
- ⑥公文書収受発送に関すること。

(4)指導主事(石教委学校教育課) …… 係長 當銘 武志 担当指導主事 大浜 譲 指導主事 宮良 健 , 石田 美喜子, 小濱 美智

- 適応指導教室の指導助言に関すること。

(5)事務主査(石教委学校教育課) …… 伊志嶺 あけみ

- 適応指導教室の予算の執行・決算に関すること。

(6)適応指導教室担当教諭

・・・ 與那国 充子

- ①適応指導教室の連携機関との渉外・企画運営に関すること。
- ②学級業務日誌・適応指導教室週報に関すること。
- ③適応指導教室の学級経営計画・諸行事の企画立案に関すること。
- ④適応指導教室の学級経営・諸行事の運営に関すること。
- ⑤適応指導教室の援助指導・支援活動に関すること。
- ⑥学校適応促進のための家庭・学校及び学級担任との連携に関すること。
- ⑦学校訪問の企画立案及び原籍校連絡会議の運営に関すること。
- ⑧適応指導教室実践報告書の刊行及び報告会に関すること。
- ⑨入級式・修了式の企画立案に関すること。
- ⑩入級・修了報告書の作成に関すること。
- ⑪学校及び家庭訪問相談に関すること。
- ⑫教育相談(電話相談・来所相談・面談等)に関すること。
- ⑬適応指導員への指導助言に関すること。
- ⑭適応指導教室の通級児童生徒情報管理に関すること。
- ⑮不登校児童生徒の効果的な援助・支援における研究に関すること。
- ⑯県内適応指導教室担当者会への出席・連携に関すること。
- ⑰適応指導教室の予算・購入伺いに関すること。
- ⑱次年度計画等、資料作成及び事務資料等の準備・引き継ぎに関すること。

(7)適応指導教室適応指導員

・・・ 寄合 洋且 ・ 池田 碧

- ①適応指導教室担当教諭の補佐業務に関すること。
- ②適応指導教室の学級運営、諸行事の運営に関すること。
- ③適応指導教室の援助指導・支援活動に関すること。
- ④学校適応促進のための家庭・学校及び学級担任との連携に関すること。
- ⑤学校への登校支援、「あやばに学級」への通級支援に関すること。
- ⑥原籍校連絡会議の運営補助に関すること。
- ⑦適応指導教室実践報告書の刊行準備及び報告会の運営に関すること。
- ⑧入級式・修了式の企画立案補助に関すること。
- ⑨教育相談(電話相談・来所相談・面談等)に関すること。
- ⑩出席点検記録簿作成、記入、管理、報告。
- ⑪学級活動日誌の作成、記入援助、管理。
- ⑫児童生徒用日誌作成、記入、管理。
- ⑬諸行事の記録及び反省まとめ。
- ⑭学級の教室整備に関すること。
- ⑮学級の事務資料等の整理・引き継ぎに関すること。

13 学習支援ボランティア並びにピア活動ボランティア実施計画(募集)

(1)ねらい

適応指導教室通級児童生徒の到達段階に応じた学習活動の援助を図る。

(2)方針

- ①個別学習による個々の課題に対する学習支援を行う。
- ②学級活動における個々のふれあい活動に対する援助活動を行う。

(3)活動期間

◇夏休み課題学習時期 ◇高校入試対策時期 ◇学級内外の体験活動日など

(4)ボランティア講師について

依頼対象者・・・教育関係協力者、地域協力者、適応指導教室卒業生

具体的活動・・・教科指導(国語・算数・数学・理科・社会・英語)

活動援助(卓球・バドミントン・将棋・談話・その他)

(5)募集期間

随時(但し、募集は12月終了頃まで)・・・事務局は担当教諭が行います。

(6)登録方法

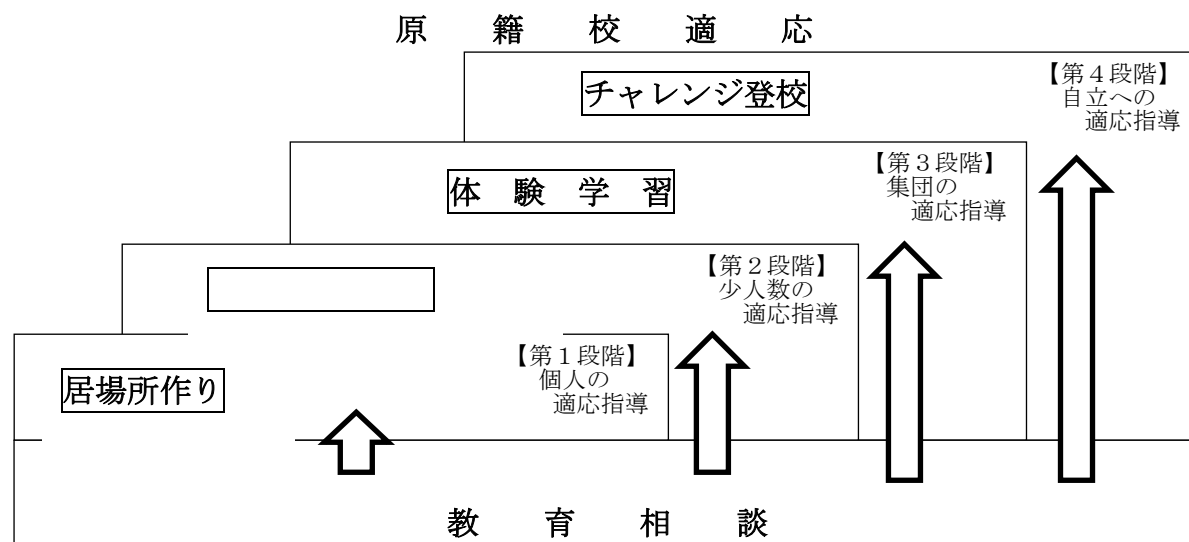
- ①あやばに学級から「ボランティア登録用紙」を受け取り提出。
- ②登録が完了すると、「登録証」が配布されますので各自で保管。
- ③活動日・活動内容等の調整を事務局と連絡を取り、ボランティア活動を行う。

※ボランティア活動期間は年度毎に更新となります。

更新を希望される方は、年度末に事務局と調整して再登録を行って下さい。

1 4 学校適応をめざす段階的援助指導のめやす

【全体構想図】



※通級希望者の支援段階は、保護者・原籍校担任から提出される教育相談申請書類や経過観察フォームから、個に応じた適切な援助指導を行う。

段階	主な指導 (主な援助)	活動内容		援助指導の手立て ○ポイント	主な活動 (場所)
		項目	評価の視点		
第1 段階	個人の 適応指導 (支える)	一人で できる活動	他人とうまく関われない。 特定の人となら会話ができる。	・身体症状の確認 ・居場所づくり ・通級援助 ○自分の気持ちを話せるようにする。	・朝のあいさつ ・読書活動 ・卓球、将棋 ・家庭訪問 ・教育相談 (家庭、学級)
第2 段階	少人数の 適応指導 (見守る)	気の合う人 との活動	自分の好きな活動ができる。 少ない仲間となら言葉が交わせる。	・生活習慣の指導 ・少人数の活動 ・仲間との会話 ○自分ができる学習活動を行ってみる。	・1日の計画 ・ものづくり ・菜園活動 ・グループ活動 ・昼食指導 ・学習支援 (学級内)
第3 段階	集団の 適応指導 (つなげる)	集団で できる活動	様々な活動に興味を持つ。 自分のすべき事ができる。	・仲間意識を高める ・役割を与える ・集団での居場所を見つけることができる ○学習計画を立て、学習する習慣をつける。	・スポーツ活動 ・ボランティア ・合唱・合奏 ・デイキャンプ ・宿泊学習 ・限定的な登校 (学級内外)
第4 段階	自立への 適応指導 (学ばせる)	チャレンジ する活動	自分の考えをもち行動できる。 意欲的、積極的学習への関心が高まる。	・将来について考えさせる ・登校を促す ・学校との連携を図る ○原籍校の日課に合わせた学習形態で取り組む。	・自主学习 ・職場実習 ・調べ学習 ・高校見学 ・チャレンジ登校 (学級内外、原籍校)

15 年間行事予定表(案)

日	曜	4 月	曜	5 月	曜	6 月
1	金	初顔合わせ 辞令交付式	日		水	
2	土		月		木	
3	日		火	憲法記念日	金	教育相談員等研修会② 中体連夏季大会見学
4	月		水	みどりの日	土	中体連夏季大会
5	火		木	こどもの日	日	子ども若者支援相談会
6	水		金		月	イモ植え・カヌー体験
7	木	(1学期 始業式)	土		火	
8	金	(小中 入学式) 沖適連担当者連絡会①	日		水	ハーリー見学
9	土		月	入級相談・体験通級開始	木	入級激励会
10	日		火	沖適連担当者連絡会②	金	
11	月		水	(校内陸上 二中)	土	
12	火		木		日	
13	水		金	標準学力テスト(小・中)	月	
14	木		土		火	沖適連担当者連絡会③
15	金		日		水	教育相談員等研修会③
16	土		月		木	
17	日		火		金	
18	月		水	教育相談員等研修会① 中間テスト(大中)	土	
19	火	全国学力学習状況調査 (中3)	木	中間テスト(大中・石中・二中)	日	(体育祭 大中)
20	水		金	中間テスト(石中・二中)	月	期末テスト(二中)
21	木	全国学力学習状況調査 (小6)	土		火	期末テスト(二中)
22	金		日		水	期末テスト(二中) 教育相談員等研修会④
23	土		月		木	慰霊の日
24	日		火		金	
25	月	教育相談週間	水		土	
26	火	学校訪問(石中校区)	木		日	
27	水	学校訪問(二中校区)	金	沖適連 幹事会・総会	月	期末テスト(石中・大中)
28	木	学校訪問(大中校区)	土		火	期末テスト(石中・大中)
29	金	昭和の日	日		水	期末テスト(石中・大中)
30	土		月		木	平和学習フィールドワーク
31			火			
備考		・関係機関初顔合わせ ・年始整理 ・教育計画作成 ・体験学習年間計画作成		・通級希望者教育相談会 ・体験通級開始 ・各校行事参加 ・定期テスト受験 ・調理実習(水曜日)		・平和学習フィールドワーク ・調理実習 ・自然体験・栽培体験 (青少年の家) ・定期テスト受験

日	曜	7 月	曜	8 月	曜	9 月
1	金		月		木	(2 学期 始業式)
2	土		火	適応教室担当者研修会① 沖適連担当者連絡会⑤	金	実力テスト (石中)
3	日		水		土	
4	月		木		日	
5	火	(職場体験 大中 ～7)	金		月	実力テスト(石中)
6	水	教育相談員等研修会⑤	土		火	沖適連担当者連絡会⑥
7	木	幼稚園交流(七夕集会)	日	親子デイキャンプ	水	
8	金		月	[あやばに夏休み]～19	木	沖適連「教育講演会」
9	土		火		金	
10	日	(石垣市制施行記念日)	水		土	
11	月		木	山の日	日	
12	火	沖適連担当者連絡会④	金		月	
13	水		土		火	
14	木	スポーツ体験	日		水	
15	金		月	旧盆(迎え) 終戦記念日	木	スポーツ体験
16	土		火	旧盆(中日)	金	
17	日		水	旧盆(送り)	土	子ども若者支援相談会
18	月	海の日	木		日	
19	火		金		月	敬老の日
20	水	(1 学期 終業式)	土		火	
21	木	夏季開級(前期～8/5) ↓	日		水	
22	金		月	夏季開級(後期～8/31) ↓	木	秋分の日
23	土		火		金	
24	日		水		土	
25	月	あやばに三者面談週間	木	(午前授業 石中 ～31)	日	
26	火		金		月	
27	水		土		火	
28	木		日		水	
29	金		月	(午前授業 二中・大中～31)	木	スポーツ体験
30	土		火		金	
31	日		水			
備考		・ケース会議 ・保護者会 ・七夕集会 (幼稚園児との交流) ・夏休み課題学習の 取り組み ・菜園活動 ・調理実習		・学級行事 (親子デイキャンプ) ・台風対策 ・学校連絡会(ケース会議) ・夏休み開級 ・夏休み課題学習の 取り組み		・保護者相談会 ・スポーツ体験 ・菜園活動 ・調理実習

日	曜	10 月	曜	11 月	曜	12 月
1	土		火	(修学旅行 大中)～11/3	木	(職場体験 二中1年)
2	日		水		金	
3	月		木	文化の日	土	
4	火		金		日	
5	水		土	石垣島まつり	月	
6	木	中間テスト(大中)	日	石垣島まつり	火	沖適連担当者連絡会⑨
7	金	中間テスト(大中)	月		水	
8	土		火		木	製作活動
9	日		水		金	製作活動
10	月	体育の日	木	スポーツ体験	土	
11	火	沖適連担当者連絡会⑦	金		日	
12	水	中間テスト(石中・二中)	土	地区中文祭	月	
13	木	中間テスト(石中・二中)	日		火	
14	金		月		水	
15	土		火	子ども若者支援相談会	木	スポーツ体験
16	日		水		金	
17	月		木		土	
18	火	中3学力調査	金		日	
19	水		土		月	
20	木	(合唱コンクール 石中)	日		火	
21	金	宿泊学習	月		水	
22	土	宿泊学習	火	期末テスト(石中・二中・大中)	木	(2学期 終業式)
23	日		水	勤労感謝の日	金	天皇誕生日
24	月	振替休業	木	期末テスト(石中・二中・大中) 適応教室担当者研修会② 沖適連担当者連絡会⑧	土	
25	火		金	期末テスト(石中・二中・大中)	日	
26	水		土		月	
27	木		日	(修学旅行 二中)～30	火	
28	金		月		水	仕事納め
29	土		火	(職場体験 二中)～12/1	木	
30	日		水		金	
31	月	(修学旅行 大中)			土	大晦日
備考		・読書月間 ・栽培体験, 自然体験 (青少年の家) ・調理実習 ・学級行事 (ふるさと探検宿泊学習)		・各校行事見学参加 ・制作活動体験 ・スポーツ体験 ・菜園活動 ・調理実習 ・チャレンジ登校の実施 (週1回:火)		・制作活動体験 ・スポーツ体験 ・菜園活動 ・調理実習 ・クリスマスミニコンサート ・チャレンジ登校の実施 (週1回:火)

日	曜	1 月	曜	2 月	曜	3 月
1	日	元日	水		水	(県立高校卒業式)
2	月		木		木	
3	火		金		金	
4	水	仕事始め	土	(地区音楽発表会)	土	
5	木		日	いしがき教育の日(出校日)	日	
6	金	(3 学期 始業式)	月	(振替休業)	月	
7	土		火		火	
8	日		水		水	県立高校入試
9	月	成人の日	木		木	県立高校入試
10	火	中3総合テスト 沖適連担当者連絡会⑩	金		金	あやばに学級修了式
11	水	中3総合テスト	土	建国記念の日	土	卒業式準備(出校日)
12	木		日	旧十六日祭	日	卒業式(石中・二中・大中)
13	金		月	学年末テスト(二中)～15	月	振替休日
14	土		火	沖適連担当者連絡会⑪	火	振替休業
15	日		水	学年末テスト (石中・大中)～17	水	(高校合格発表)
16	月		木	あやばに実践報告会	木	
17	火		金		金	
18	水		土		土	
19	木		日	子ども若者支援相談会	日	
20	金		月		月	春分の日
21	土		火		火	沖適連担当者連絡会⑫
22	日		水		水	
23	月		木	県到達度調査(中)～24	木	(小学校卒業式)
24	火		金	県到達度調査(小) 地区実力テスト(中1)	金	(小・中 修了式)
25	水		土		土	
26	木		日		日	
27	金		月		月	
28	土		火		火	事務引き継ぎ
29	日				水	
30	月				木	
31	火				金	
備 考		・スポーツ体験 ・栽培体験(青少年の家) ・チャレンジ登校の実施 (週2回:火・木) ・調理実習		・あやばに学級 「実践報告会」 ・チャレンジ登校の実施 (週3回:火・木・金) ・調理実習		・完全チャレンジ登校の実施 (毎日) ・原籍校登校支援 ・県立高校入試, 卒業式 ・年度末整理 ・事務引き継ぎ